

HPV(子宮頸がん) ワクチン薬害 九州訴訟

原告本人尋問

2013年以降、HPV(子宮頸がん)ワクチン接種後に、全身疼痛や痙攣・記憶障害など多様な症状を訴える少女たちが多発しました。

10年以上経つ現在も治療方法がわからないまま、多くの被害者が置き去りにされています。

2016年、国と製薬企業の責任を明らかにし、真の被害救済を求めるため、全国4地裁（東京・名古屋・大阪・福岡）で一斉提訴しました。2024年からは本人尋問(原告本人が証言)が開始され、福岡では2回目となります。ぜひ、傍聴席で原告を応援してください。



原告15番

将来へ向けて、失った
数年間を取り戻せるように
頑張っていきますので、
力を貸してください。



原告27番

接種してから十数年が
経ちました。裁判官に被害
の実状を伝えられるよう
頑張っていきます。

スケジュール

4/17 水

時間 **13:15～17:00**

場所 **福岡地方裁判所**

12:00～12:30 抽選券配布
12:30～ 抽選発表
13:15～ 開廷
17:00～17:40 報告集会
(現地/ZOOM)

抽選に外れた方 間に合わない方

別企画

裁判所横の弁護士会館で特別企画
を実施します！

充実した内容を用意しております
ので、抽選に外れた方や間に合わ
ない方も是非お越しください！

澤則夫監督ドキュメンタリー映画
「私たちの声を聞いてください！」
熊本県勉強会映像
新たな被害者の体験談

